

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年1月1日
(第76期)	至	2018年12月31日

株式会社 三陽商会

(E00593)

第76期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年3月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三陽商会

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第76期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩 田 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊 藤 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部 副本部長兼経理部長 伊 藤 譲
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラブウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	110,996	97,415	67,611	62,549	59,090
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,348	7,036	△8,196	△1,941	△1,950
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	6,318	2,595	△11,366	△1,025	△819
包括利益 (百万円)	7,745	5,082	△14,588	△210	△2,995
純資産額 (百万円)	61,683	65,147	49,551	48,835	45,427
総資産額 (百万円)	103,163	99,697	80,764	75,549	73,792
1株当たり純資産額 (円)	4,906.60	5,182.72	3,942.24	3,885.75	3,606.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	502.56	206.44	△904.28	△81.62	△65.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.79	65.35	61.35	64.64	61.42
自己資本利益率 (%)	10.81	4.09	△19.82	△2.09	△1.74
株価収益率 (倍)	5.83	14.05	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	9,903	3,237	△9,730	22	△4,821
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△276	△306	3,031	1,911	4,205
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,029	△3,787	△1,505	△1,159	△517
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	27,437	26,580	18,415	19,194	18,076
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,351 (4,379)	1,328 (4,199)	1,290 (3,924)	991 (3,274)	1,804 (2,154)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第74期、第75期及び第76期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第74期の従業員数には、提出会社の希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。

6 第76期の従業員数には、提出会社の希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より提出会社の臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	109,404	96,371	66,829	61,320	57,486
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	10,387	7,221	△8,087	△1,822	△1,716
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,375	2,688	△10,448	△940	△632
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	126,229,345	126,229,345	126,229,345	12,622,934	12,622,934
純資産額 (百万円)	60,371	63,889	49,273	48,019	44,737
総資産額 (百万円)	101,242	98,020	80,029	74,851	72,526
1株当たり純資産額 (円)	4,802.17	5,082.64	3,920.09	3,820.85	3,560.04
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	4.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	507.14	213.88	△831.25	△74.80	△50.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.63	65.18	61.57	64.15	61.68
自己資本利益率 (%)	11.19	4.33	△18.47	△1.93	△1.36
株価収益率 (倍)	5.78	13.56	-	-	-
配当性向 (%)	15.8	37.4	-	-	-
従業員数 (名)	1,318	1,309	1,268	964	1,734
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,282)	(4,123)	(3,853)	(3,217)	(2,101)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第74期、第75期及び第76期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第74期の従業員数には、希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。

6 第76期の従業員数には、希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1942年12月	各種工業用品ならびに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京板橋区に個人経営三陽商会を開業
1943年 5月	資本金 5 万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
1944年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場ならびに銀座営業所を設置
1945年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
1948年 7月	社名を株式会社三陽商会と改称
1949年 9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
1952年 7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（1973年 6月閉鎖）
1962年 4月	本店を東京都千代田区に移転
1962年 5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
1969年 2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
1971年 7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1977年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年 2月	ニューヨークに現地法人を設立（1999年10月閉鎖）
1981年 5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（2013年12月売却）
1986年 6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（1999年11月閉鎖）
1989年 3月	東京都港区に青山ビルを新築
1989年 4月	自社健康保険組合設立
1990年 6月	東京都江東区に潮見ビルを新築（2013年12月売却）
1993年 7月	創立50周年記念行事を開催
1996年 4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノ S.p.A.（連結子会社）を設立（2013年 7月閉鎖）
1996年 5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1998年 2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1999年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
2000年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店（現三陽銀座タワー）を開店
2006年 5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
2008年 5月	本店を東京都港区へ移転
2012年 9月	本店を東京都新宿区へ移転
2018年 4月	ルビー・グループ(株)の株式取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。

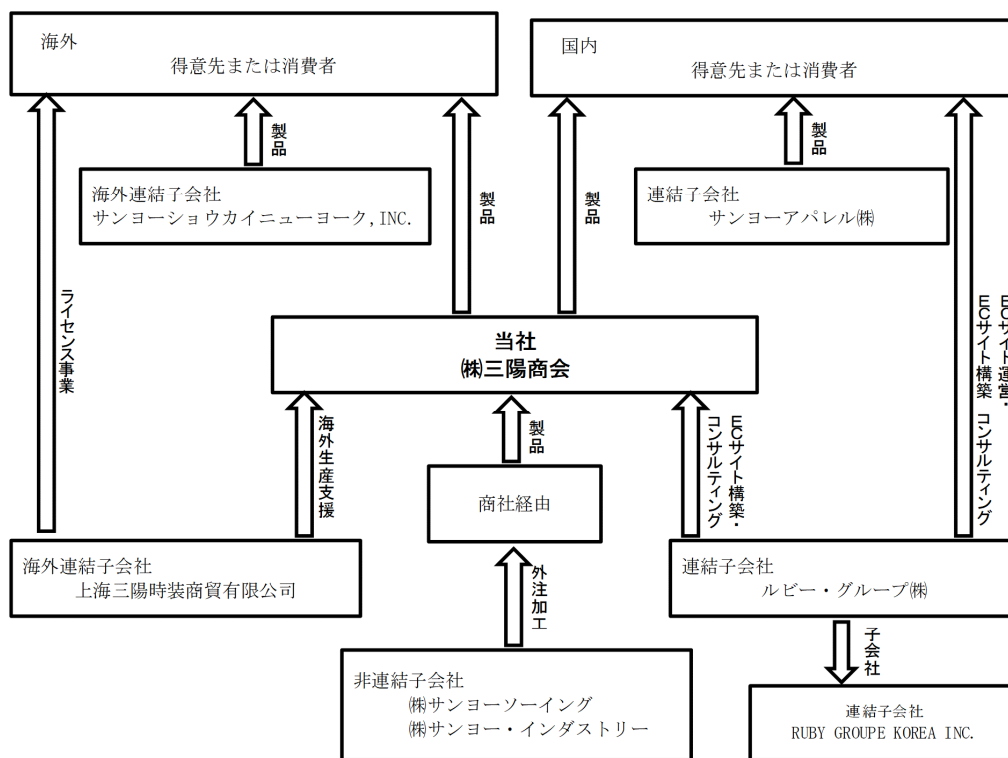
当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

- 衣料品等の製造・販売…… 当社は製造・販売しております。
- 衣料品等の販売……… 子会社サンヨーアパレル(株)及びサンヨーショウカイニューヨーク, INC. は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工……… 子会社(株)サンヨーソーイング及び(株)サンヨー・インダストリーは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 海外生産支援業務……… 子会社上海三陽時裝商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。
- EC関連支援業務……… 子会社ルビー・グループ(株)は、当社及びラグジュアリーブランドのEC戦略立案、サイト構築運営およびコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社2社は持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル㈱ (注) 1、2	神奈川県 横浜市中区	100,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1、5	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1、3	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行って おります。 役員の兼任あり。
ルビー・グループ㈱ (注) 4	東京都 新宿区	174,308	Eコマース戦略立 案、サイト運営等	80.0	役員の兼任あり。
RUBY GROUPE KOR EA INC. (注) 4	韓国 ソウル市	100,000千 大韓民国ウォン	Eコマース戦略立 案、サイト運営等	80.0	連結子会社

- (注) 1 サンヨーアパレル㈱、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助をしております。
- 2 サンヨーアパレル㈱には土地及び建物を賃貸しております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 2018年4月30日より発行済株式数の80%を取得したことにより連結子会社といたしております。また、2018年10月にRUBY GROUPE KOREA INC. をルビー・グループ㈱の100%出資により設立いたしました。
- 5 サンヨーショウカイニューヨーク, INC. につきましては、これまで北米百貨店市場向けコートの卸売事業を展開してはいましたが、事業環境の変化に伴う構造的な収益の悪化が解消しないことから、2019年12月末をめどに現地法人を清算することを決議いたしております。
- 6 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。
- 7 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数（名）	1,804 (2,154)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 従業員数には、提出会社の希望退職者247名（2018年12月31日付退職）が含まれております。
4 従業員数の増加は、2018年7月より提出会社の臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。
5 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,734 (2,101)	41.3	15.0	5,353

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数には、希望退職者247名（2018年12月31日付退職）が含まれております。
5 従業員数の増加は、2018年7月より臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。
6 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,567名（2018年12月31日現在）
- 3 所属上部団体 UAゼンセン
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に業績向上を目指し、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の拡大と競争力の強化を図るため、営業利益率を、また資本効率の観点から株主資本利益率（ROE）を重点経営指標としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析」をご参照ください。また、今後の見通しにつきましては、わが国経済は、米国の経済政策運営や新興国経済の動向、地政学的リスクなど懸念材料はあるものの、企業業績や雇用・所得環境の改善が見られるなかで、緩やかな回復基調が続くことが予想されます。

このような情勢のなかで、当社グループは、「Sanyo Innovation Plan 2017」で発表した〈Vision/Mission〉〈行動指針〉をより深化させて、経営計画のもと事業構造改革と成長戦略を推進するべく、社内各部門において一層の効率化を進めるとともに、既存事業の強化・拡充はもちろん、新規事業・ブランド（M&A含む）の展開、Eコマースの成長加速等を図ってまいり所存でございます。

当社グループは、2017年度に経営計画として「Sanyo Innovation Plan 2017」を発表し、2年目の定量計画を実現すべく其々のブランド単位における事業戦略を実行しました。しかしながら、第2四半期までの業績進捗に鑑み、当経営計画における2年目の定量計画の修正を含めた「今後の成長戦略について」を発表し、あらためて「お客様」を中心とした“お客様価値の創造”と“お客様価値の最大化”を実現することを当社グループが目指すべき方向性と定めました。そのうえで、「Future Sanyo Vision」として当社グループの目指す姿を「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」と定義しました。日本のクラフトマンシップに基づく圧倒的なものづくりの実現と、高品質・高付加価値商品を買やすい価格で提供することで、「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」となることを目指す所存でございます。

<経営理念>

ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献する。

<目指すべき方向性>

「お客様価値の創造」と「お客様価値の最大化」

- ・お客様のニーズと期待に応え、常にお客様にとって価値のある“商品・売場環境・接客/サービス・コミュニケーション”を創造し提供する
- ・「サステナビリティ」を意識した事業展開で“持続可能な社会の実現”を目指す

<三陽商会の目指す姿 Future Sanyo Vision>

「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」

- ・日本のクラフトマンシップに基づく、圧倒的なものづくりの実現
 - 製造工程の一部/全部を日本に置き、日本固有のクラフトマンシップに則った高品質なモノづくりを行う
- ・高品質・高付加価値商品を買やすい価格で提供
 - ラグジュアリーとアフォーダブルの中間に位置し、既存ブランドや企業にはない新たな価値を適正な価格で消費者に提供

<重点戦略>

1. 世界に誇るクラフトマンシップを強みとし、ブランディングとマーケティングの強化を通じたプレミアムブランド化
2. バリューチェーン全領域でのデジタルトランスフォーメーションの推進
3. 積極的なM&A・資本業務提携を通じた成長加速

2018年下期以降において、以下の事業戦略を実行することにより、事業計画の確実な達成を目指しております。

1. 組織構造改革

- ・事業ユニット制の導入、ユニット別損益責任の明確化
- ・営業・販売組織のチャンネル別再編による営業・販売体制の最適化

2. コスト構造改革

- ・本社人件費の適正化（2018年12月 希望退職制度実施）
- ・成長投資の更なる強化
 - 販売費、設備費、システム・デジタル関連投資

3. 成長戦略加速

- ・マーチャンダイジング/マーケティング連動強化・全社横断マーケティング施策の強化
- ・20代後半から30代前半の女性をメインターゲットとする新ブランドの立ち上げ
- ・三陽銀座タワーのリニューアル
- ・バリューチェーン全領域でのデジタル活用
- ・Eコマースチャンネルの成長加速

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準及び経営ビジョンに基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2008年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、買収防衛策が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

(1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料及び服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応すべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外提携先とは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料及び服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制及び期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは直営店及び百貨店等の店頭での顧客管理、ならびに自社Eコマース等の会員顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制及び訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、保護主義的な通商政策への注意を要する等のリスク要因はあるものの景気は緩やかに拡大を続けており、輸出は海外経済の成長に伴い増加基調にあります。内需についても企業収益が過去最高水準で推移し、設備投資は増加傾向が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、消費者の節約志向は依然として続いており、Eコマース分野は好調に推移しておりますものの、百貨店を中心とした小売業態においては、夏の猛暑、台風や地震といった災害等自然的要因もあり、国内消費は大変厳しい推移となりました。

このような経営環境のなかで、当社グループは当連結会計年度において、経営計画「Sanyo Innovation Plan 2017」2年目の定量計画を実現すべく其々のブランド単位における事業戦略を実行しました。しかしながら、第2四半期までの業績進捗に鑑み、当経営計画における2年目の定量計画の修正を含めた「今後の成長戦略について」を発表しました。その中で希望退職制度の実施を含めた「構造改革」と今まで抑制してきたマーケティング施策等の成長投資を含めた「成長戦略」を掲げて、第3四半期以降の業績改善を目指しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は590億9千万円（前年比5.5%減）、営業損失は21億7千6百万円（前年は19億7百万円の営業損失）、経常損失は19億5千万円（前年は19億4千1百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は8億1千9百万円（前年は10億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループは、2018年10月30日に経営計画の定量計画の修正を含めた「今後の成長戦略について」を発表し、あらためて「お客様」を中心とした“お客様価値の創造”と“お客様価値の最大化”を実現することを当社グループが目指すべき方向性と決めました。そのうえで、「Future Sanyo Vision」として当社グループの目指す姿を「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」と定義しました。日本のクラフトマンシップに基づく圧倒的なものづくりの実現と、高品質・高付加価値商品を買やすい価格で提供することで、「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」を実現し、お客様から信頼されご支持いただける商品・サービスの提供に努めてまいり所存でございます。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加による減少額が24億9千9百万円、退職給付に係る負債が19億9千9百万円減少したこと等により、48億2千1百万円の支出（前連結会計年度は、2千2百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出が16億3千7百万円、有形固定資産の取得による支出が15億3百万円ありましたが、有形固定資産の売却による収入が74億2千3百万円あったこと等により、42億5百万円の収入（前連結会計年度は、19億1千1百万円の収入）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入70億2千万円がありましたが、長期借入金の返済による支出が68億8千6百万円、配当金の支払額5億2百万円があったこと等により、5億1千7百万円の支出（前連結会計年度は、11億5千9百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ11億1千7百万円減少し、180億7千6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしておりますが、生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	11,341	111.2
婦人服・洋品	16,723	113.3
服飾品他	4,616	108.2
合計	32,681	111.9

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	19,797	94.1
婦人服・洋品	31,062	95.2
服飾品他	8,230	92.6
合計	59,090	94.5

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

資産に関しましては、商品及び製品が24億2千8百万円、建物及び構築物（純額）が23億6千9百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が11億1千6百万円、受取手形及び売掛金が2億6千7百万円、土地が29億1千2百万円、投資有価証券が28億7千9百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し17億5千7百万円減少し、737億9千2百万円となりました。

② 負債

負債に関しましては、退職給付に係る負債が22億3千8百万円減少いたしました。支払手形及び買掛金が12億4千1百万円、未払金（流動負債「その他」を含む）が29億2千6百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比し16億5千万円増加し、283億6千4百万円となりました。

③ 純資産

純資産に関しましては、その他有価証券評価差額金が21億3千9百万円、利益剰余金が13億9百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し34億7百万円減少し、454億2千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率が61.42%、自己資本利益率（ROE）は△1.74%となりました。今後は、必要な成長投資を強化し、収益を確保することや資本効率を高めること等により自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

② 売上高

売上高は、㈱三陽商会が減収となったため、前連結会計年度に比べ34億5千8百万円減少の590億9千万円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益につきましては、売上高は減収となりましたが、利益率が前連結会計年度に比べ1.8ポイント改善したことにより減益幅が抑えられ、前連結会計年度に比べ5億6千6百万円減少の285億8千3百万円となりました。

④ 営業損益

営業損益は、上記売上総利益の減少に対し、販売費及び一般管理費を前連結会計年度に比べ2億9千8百万円削減したことにより、21億7千6百万円の営業損失（前年は19億7百万円の営業損失）となりました。

この結果、営業利益率は△3.68%となりました。今後は、必要な成長投資を強化し、収益を確保すること等により営業利益率を向上してまいります。

⑤ 経常損益

経常損益は、受取配当金が5千5百万円増加したこと等により営業外収益が営業外費用を上回り、19億5千万円の経常損失（前年は19億4千1百万円の経常損失）となりました。

⑥ 税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純損益は、固定資産売却益40億8千6百万円を特別利益に計上しましたが、上記経常損失に加え、減損損失1億7百万円及び事業構造改善費用26億2千万円を特別損失に計上したこと等により、7億9千9百万円の税金等調整前当期純損失（前年は9億7千7百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

⑦ 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純損益は、上記税金等調整前当期純損失に対し、税金費用を9百万円（法人税、住民税及び事業税8千5百万円、法人税等調整額△7千6百万円）計上したことにより、8億1千9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年は10億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、売掛金、買掛金並びに棚卸資産の増減による運転資本及び売場設備の更新に伴う恒常的な設備投資等であります。今期の資金変動に関しましては、経常的な取引の中では棚卸資産の増加による資金減がございました。経常的な資金増減の中でも棚卸資産については商況により影響を受けやすく、販売と在庫の持ち方の最適バランスを目指し管理するようにしております。一時的な資金変動といたしまして、保有固定資産の売却による収入があった一方、退職給付金の追加拠出等の支出がございました。当社グループは、成長戦略として、「ジャパン・プレミアム・ファッションカンパニー」を目指し、成長チャネルであるECを伸長させ、バリューチェーンの全分野におけるデジタル化や、M&Aを進める投資を加速させて行くことを発表させて頂いております。この戦略を支えるため、保持している現金預金約180億円（内、シンジケートローンによる長期借入金90億円）に加え、金融機関とのコミットメントライン契約による100億円の枠取りを行っており、これを持って中期の成長投資を賄う資金手当としております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	三井物産(株)	ポール・スチュアート	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2010年4月1日から 2020年3月31日まで
(株)三陽商会	八木通商(株) (株)マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年7月1日から 2024年6月30日まで
		マッキントッシュ ロンドン		2014年2月5日から 2019年12月31日まで
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ザ・スコッチハウス	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2019年1月1日から 2023年12月31日まで
		ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ		2018年7月1日から 2022年6月30日まで
(株)三陽商会	APOLIS HOLDINGS LLC	APOLIS	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年5月1日から 2024年12月31日まで

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備及び本社新別館ビルの建設等で総額17億7千6百万円となりました。

また、当連結会計年度において次の主要な設備を売却しております。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
青山ビル	東京都港区	事務所	2018年4月	2,980

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	3,407	4,072 (4,633)	832	8,312	1,191
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 2	事務所	8	— (—)	3	12	240
名古屋支店 (名古屋市中区) (注) 2	事務所	2	— (—)	1	4	133
福岡支店 (福岡市博多区) (注) 2	事務所	11	— (—)	3	14	119
札幌営業所 (札幌市中央区) (注) 2	事務所	4	— (—)	3	7	31
三陽銀座タワー (東京都中央区)	直営店舗	1,090	2,729 (371)	44	3,864	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 前連結会計年度に記載しておりました青山ビルは売却しております。

4 前連結会計年度に記載しておりました九段ビルは解約しております。

5 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

6 従業員数には希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
三陽銀座タワー	東京都中央区	直営店舗	850	0	自己資金及び 借入金	2019年3月	2019年9月	(注) 1

(注) 1 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難ため、記載を省略しております。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	△113,606,411	12,622,934	—	15,002	—	3,800

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を行っております。これにより、発行済株式総数は113,606,411株減少し、12,622,934株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	27	16	121	86	23	12,614	12,887	—
所有株式数（単元）	-	38,833	882	26,127	31,026	37	28,704	125,609	62,034
所有株式数の割合（%）	-	30.915	0.702	20.800	24.7	0.029	22.851	100.000	—

(注) 1 自己株式56,373株は、「個人その他」に563単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	757	6.03
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	633	5.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA	541	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜町2-11-3	525	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	461	3.66
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	460	3.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	446	3.71
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区3-14-1	416	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1-8-11	409	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360	2.86
計	—	5,012	39.89

- (注) 1 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	360	2.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	246	1.95
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	29	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	115	0.92

- 2 2018年5月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、オアシスマネジメントカンパニーリミテッドが2018年5月17日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オアシスマネジメントカンパニーリミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	628	4.98

- 3 2018年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が2018年7月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	14	0.12
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	10	0.08
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	224	1.78

- 4 2018年9月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2018年9月5日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネージメント,エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州60603, シカゴサウス・ラサール通り115番	635	5.03

- 5 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	300	2.38
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	396	3.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	100	0.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 56,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,504,600	125,046	—
単元未満株式	普通株式 62,034	—	—
発行済株式総数	12,622,934	—	—
総株主の議決権	—	125,046	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
榊三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町6番14号	56,300	—	56,300	0.45
計	—	56,300	—	56,300	0.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	1,316	2,929
当期間における取得自己株式	63	110

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の買増請求による売却）	—	—	—	—
（株式併合による減少）	—	—	—	—
保有自己株式数	56,373	—	56,436	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求による売却）には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもと、1989年以来18期連続して1株当たり年12円の配当を実施しており、2007年から2009年に関しましては1株当たり年15円を、2010年には1株当たり年12円の配当を、また2011年から2015年に関しましては1株当たり年8円の配当を、また2016年に関しましては1株当たり年4円の配当を、前期の配当金につきましては、現下の厳しい業績と今後の状況見通しを勘案し、また2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことにより、1株当たり年40円の配当いたしております。当期の配当金につきましても、1株当たり年40円とすることに株主総会決議により決定しました。また、14カ月決算となる2020年2月期（第77期）は、1株当たり年47円を予定しております。

なお、当社は2019年度より決算期を12月末日より2月末日に変更することにつき株主総会決議により決定いたしました。決算期変更の経過期間となる2020年2月期（第77期）につきましては、2019年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を附則に設けております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	2018年3月29日
配当金の総額	502,715,080円
1株当たりの配当額	40円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	2019年3月28日
配当金の総額	502,662,440円
1株当たりの配当額	40円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	320	457	305	2,390 (193)	2,848
最低(円)	210	273	147	1,589 (157)	1,445

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合（普通株式10株につき1株の割合で併合）を行っております。第75期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,223	2,268	2,242	2,295	2,067	2,128
最低(円)	1,965	1,910	1,977	1,661	1,830	1,445

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼社長執行 役員	経営統轄 本部長 兼デジタル 戦略本部長	岩田 功	1959年3月14日生	1982年4月 2003年7月 2005年1月 2005年2月 2008年1月 2009年1月 2013年3月 2014年4月 2014年7月 2017年1月 2019年1月	当社入社 当社事業統轄本部経営企画室担当部長 当社経営統轄本部経営企画室長兼コンプライアンス室長 当社事業本部業務統括室長 当社経営統轄本部経営企画室長兼コンプライアンス室長兼ウェブビジネス推進室長 当社執行役員経営統轄本部経営企画室長兼コンプライアンス室長兼ウェブビジネス推進室長 当社取締役兼執行役員経営統轄本部経営企画室長兼コンプライアンス室長 当社取締役兼常務執行役員経営統轄本部長兼人事総務本部長 当社取締役兼常務執行役員経営統轄本部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長兼デジタル戦略本部長(現任)	(注) 3	2,000
代表取締役 兼専務執行 役員	販売管掌 第三事業本 部長	齊藤 晋	1957年6月17日生	1982年4月 2003年7月 2006年1月 2009年1月 2013年1月 2014年3月 2014年7月 2015年1月 2017年1月 2018年3月 2019年1月	当社入社 当社大阪支店紳士服営業部部长 当社事業本部バーバリー事業部長補佐 当社執行役員事業本部バーバリー事業部長 当社常務執行役員事業本部販売統括事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本部販売統括事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本部副本部長販売管掌 当社取締役兼専務執行役員事業本部副本部長販売管掌兼特命担当(大阪支店新事業推進) 当社取締役兼専務執行役員事業本部長 当社代表取締役兼専務執行役員事業本部長 当社代表取締役兼専務執行役員販売管掌第三事業本部長(現任)	(注) 3	800
取締役 兼常務執行 役員	企画生産管 掌第四事業 本部長	荒居 徹	1960年10月16日生	1983年4月 2003年7月 2005年2月 2012年1月 2013年1月 2015年7月 2016年7月 2017年1月 2017年3月 2019年1月	当社入社 当社婦人服第五企画部部长 当社事業本部バーバリー事業部婦人バーバリーロンドンD I V長 当社執行役員事業本部バーバリー事業部長補佐 当社執行役員事業本部バーバリー事業部長 当社執行役員事業本部ポールスチュアート事業部長 当社執行役員事業本部企画統括事業部長兼ポールスチュアート事業部長 当社常務執行役員事業本部副本部長企画管掌 当社取締役兼常務執行役員事業本部副本部長企画管掌 当社取締役兼常務執行役員企画生産管掌第四事業本部長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼常務執行 役員	人事総務 本部長	中山 雅之	1961年6月15日生	1984年4月 2003年7月 2004年2月 2005年2月 2006年1月 2008年1月 2012年7月 2014年7月 2016年7月 2017年1月 2018年3月	当社入社 当社紳士服第三企画部長 当社第一事業部紳士バーバリーロンドンD I V長 当社事業本部バーバリー事業部紳士バーバリーロンドンD I V長 当社事業本部紳士服事業部業務室長 当社事業本部紳士服事業部ポールスチュアートD I V長 当社事業本部企画商品統括事業部紳士服企画部長 当社事業本部紳士服事業部長 当社事業本部企画統括事業部紳士服企画部長 当社執行役員人事総務本部長兼総務部長 当社取締役兼常務執行役員人事総務本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役 会長	—	中瀬 雅通	1949年8月11日	1974年9月 1982年6月 1987年3月 1988年3月 1989年3月 1991年3月 1993年3月 2000年2月 2013年3月 2019年3月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所入所 当社入社 当社取締役婦人子供服事業部長 当社常務取締役婦人子供服事業部長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社相談役 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	9,854
取締役	—	松田 清人	1952年9月6日生	1975年4月 2002年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2010年3月 2017年6月 2018年4月	(株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 執行役員 同行常務執行役員 みずほ証券(株)取締役副社長 ユニゾン・キャピタル(株) パートナー 当社取締役 (現任) S C S K(株)社外取締役 (現任) トパーズ・キャピタル(株)取締役会長 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	矢野 雅英	1948年10月24日生	1971年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2013年6月 2016年3月	三菱商事(株)入社 同社執行役員繊維本部長 同社常務執行役員生活産業グループ COO兼ライフスタイル本部長 同社副社長執行役員生活産業グループ CEO兼国内統括 同社代表取締役兼副社長執行役員 同社取締役兼副社長執行役員東アジア 統括兼三菱商事 (中国) 有限公司社長 兼北京事務所長 同社顧問 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	田中 秀文	1956年7月26日生	1981年4月 2003年7月 2006年1月 2014年7月 2017年1月 2017年3月	当社入社 当社事業本部紳士服業務室室長 当社事業本部婦人服第二事業部業務室長 当社執行役員人事総務本部長 当社人事部付嘱託 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	—	伊藤 六一	1961年6月21日生	1984年4月 2003年7月 2004年2月 2014年7月 2015年4月 2017年1月 2018年3月	当社入社 当社人事総務本部人事担当部長 当社人事総務本部人事部長 当社執行役員経理財務本部部長補佐 当社執行役員経理財務本部部長補佐 兼経理部長 当社執行役員経理財務本部副部長兼 経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	688	
監査役	—	玉井 泉	1949年5月5日生	1973年4月 2000年6月 2005年1月 2009年3月 2015年3月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀 行)取締役 (株)DCキャッシュワン取締役副社長 旭硝子(株)(現AGC(株))常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	—	
監査役	—	三浦 孝昭	1948年11月27日生	1971年4月 1984年8月 1993年7月 2000年7月 2008年6月 2015年3月 2015年6月	(株)トーメン入社 監査法人朝日会計社(現有限責任あ ずさ監査法人)入社 同法人社員就任 朝日監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)代表社員就任 あずさ監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)代表社員退任 当社監査役(現任) 盟和産業(株)社外取締役(現任)	(注)6	—	
計								

- (注) 1 取締役松田清人及び矢野雅英は、社外取締役であります。
2 監査役玉井泉及び三浦孝昭は、社外監査役であります。
3 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
和田 孝夫	1947年1月1日生	1969年4月 1997年6月 2000年6月 2003年6月 2005年10月 2007年6月 2011年3月 2015年3月 2017年3月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入 行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)取 締役 同行常勤監査役 ダイヤモンドキャピタル(株)取締役社長 三菱UFJキャピタル(株)取締役会長 三菱マテリアル(株)常勤監査役 当社監査役 当社監査役退任 当社補欠監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを使命とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

① 企業統治の体制

- ・当社は監査役設置会社であります。
- ・業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は2019年3月28日現在、7名の取締役で構成されております。この7名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を2名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役4名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）及び取締役会が任命する者で構成される「経営会議」を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

- ・取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、第75期より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

- ・各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会の任意の諮問委員会として独立社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び役付執行役員の指名、および取締役・執行役員の報酬・報酬制度について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しています。

また、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、当社がかねてより経営会議直轄の「CSR推進委員会」を設置するとともに、「社内通報制度（三陽アラーム制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応と必要な社内体制整備を行ってまいりました。

加えて第75期よりリスク管理の中核となる役割を担う責任者として「コンプライアンス委員長」を任命し、コンプライアンスリスク対応機能を分離独立させる観点から、「CSR推進委員会」から分離独立して当委員長の下に「コンプライアンス委員会」を設置しています。当委員会には常勤監査役が陪席するほか、社外役員・外部弁護士等とそれぞれ情報共有を図り、適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

さらに内部統制体制の強化・充実を目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がその種類に応じて対応しております。

- ・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役・社外監査役の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。

- ・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款及び社内規定等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

また、リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上及び税務上の問題にあたってまいります。

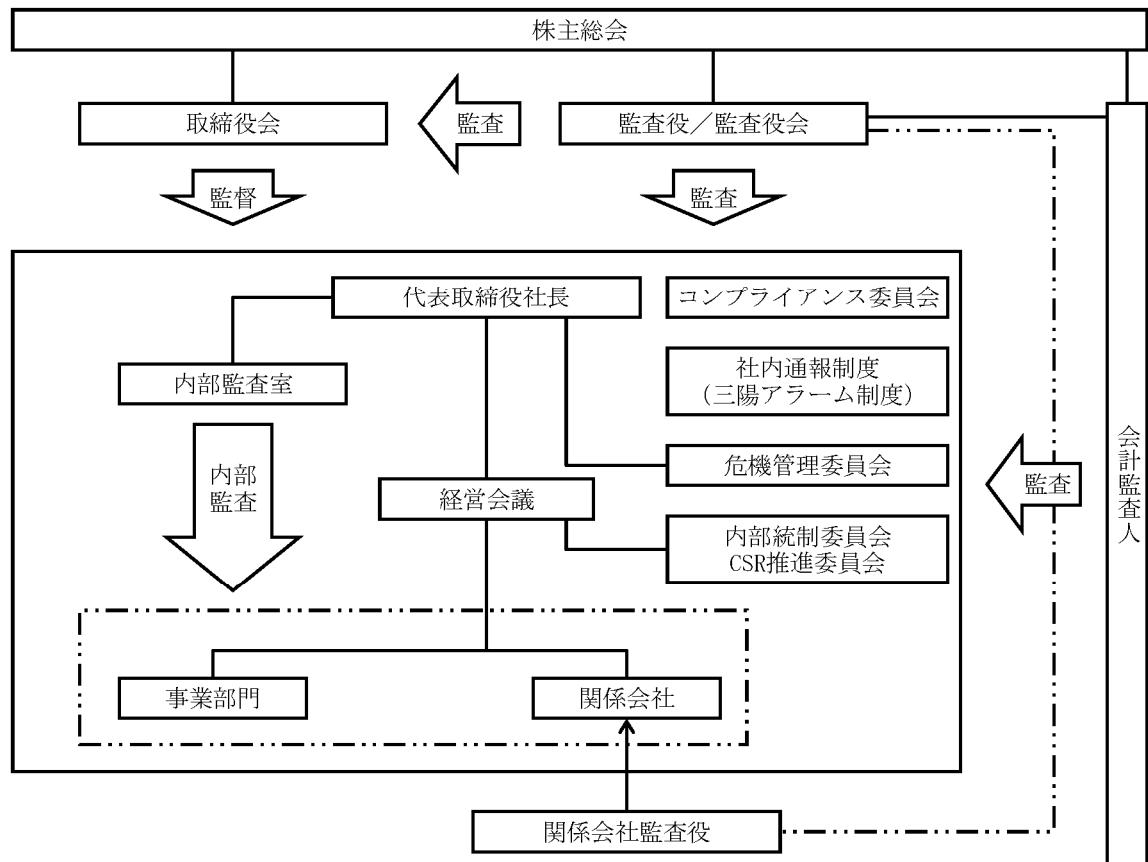
・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門及びその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行っております。それによって子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を構築・維持しております。当事業年度においては、すべての子会社に当社所管部門の責任者または所属する従業員を役員として派遣しており、各子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。

また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じて当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しているとともに、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容が報告されております。

加えて当社では、子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査室が子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するために十分な情報交換、聴取を行っているほか、法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合には社内通報制度（三陽アラーム制度）規程に則し適切に対応しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、2005年度に人員の拡充とともに社長直轄の内部監査室として再編し、2019年3月28日現在2名で構成され、内部監査体制を整備しております。

監査役会は監査役4名で構成され、うち社外監査役は2名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定をしております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

内部監査室、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

取締役松田清人氏は企業経営者として金融全般における豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において(株)みずほコーポレート銀行(当時)の業務執行者であり、当社は同社との間に現在資金の借入関係がありますが、同社との取引は定型的であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。同氏はSCSK(株)の取締役及びトパーズ・キャピタル(株)の取締役会長でございますが、同社と当社に取引関係その他利害関係はございません。

取締役矢野雅英氏は企業経営者としての豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において、三菱商事(株)の代表取締役兼副社長執行役員に加え、衣食住の生活必需品を扱う生活産業グループCEOを務めた実績があります。また、中国に関するビジネスにも造詣が深く、その豊富な知識と経験に基づいた意見具申等を期待しております。なお、同社とは相互に株式を所有しており、当社の主要な仕入先であります。その取引は定型的であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

監査役玉井泉氏は企業経営者として豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は過去において、(株)東京三菱銀行(当時)の取締役を務めておりました。同社とは相互に株式を所有しており、当社の主要取引銀行であります。退任後10年以上経過しており、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

監査役三浦孝昭氏は公認会計士としての専門的見地及び豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は当社の会計監査人である監査法人の出身であります。当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。また、同氏は盟和産業(株)の取締役でございますが、同社と当社に取引関係その他利害関係はございません。

なお、上記社外取締役2名及び社外監査役2名については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

コーポレートガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、主に監査役会で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

内部統制部門との関係については、内部監査室より期中において内部統制の進捗が取締役会へ報告されるとともに、内部統制に関する質疑応答・助言を取締役会において適宜行い、連携強化に努めております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	126	0	5
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	0	3
社外役員	40	40	0	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の最高額を定めております。各役員の報酬額はその役位等にもとづき取締役会及び監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 13,510百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	4,342	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	2,936	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	2,179	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,526,000	2,087	取引先との関係強化
(株)松屋	953,700	1,480	取引先との関係強化
(株)ワコールホールディングス	250,000	890	事業上の関係強化
(株)高島屋	716,000	849	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	531	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	489	取引先との関係強化
倉敷紡績(株)	606,000	221	取引先との関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	31,760	142	取引先との関係強化

みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,108,647	3,777	取引先との関係強化
三井物産(株)	1,603,000	2,709	取引先との関係強化
三菱商事(株)	700,000	2,114	取引先との関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル ・グループ	2,526,000	1,358	取引先との関係強化
(株)松屋	953,700	1,061	取引先との関係強化
(株)ワコールホールディングス	250,000	710	事業上の関係強化
(株)高島屋	358,000	502	取引先との関係強化
東レ(株)	500,000	386	取引先との関係強化
旭化成(株)	336,991	380	取引先との関係強化
倉敷紡績(株)	60,600	150	取引先との関係強化
三井住友トラスト ・ホールディングス(株)	31,760	127	取引先との関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等
所属監査法人…有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員…田中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員…春山直輝
指定有限責任社員 業務執行社員…江本博行
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：7名 その他：12名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑩ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	2	60	2
連結子会社	—	—	—	—
計	58	2	60	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,194	18,077
受取手形及び売掛金	※4 6,828	※4 6,560
商品及び製品	11,717	14,145
仕掛品	86	123
原材料及び貯蔵品	276	284
繰延税金資産	—	9
その他	940	1,829
貸倒引当金	△25	△24
流動資産合計	39,019	41,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,560	※5 9,359
減価償却累計額	△4,790	△4,220
建物及び構築物 (純額)	2,770	5,139
土地	※1 10,247	※1, ※5 7,335
リース資産	290	531
減価償却累計額	△159	△215
リース資産 (純額)	131	315
建設仮勘定	1,816	—
その他	1,768	1,682
減価償却累計額	△765	△697
その他 (純額)	1,003	985
有形固定資産合計	15,968	13,775
無形固定資産		
商標権	524	392
のれん	—	1,741
その他	1,020	869
無形固定資産合計	1,544	3,003
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,421	※2 13,542
敷金及び保証金	2,153	2,236
その他	463	249
貸倒引当金	△22	△22
投資その他の資産合計	19,016	16,005
固定資産合計	36,530	32,784
資産合計	75,549	73,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,355	8,596
1年内償還予定の社債	—	32
短期借入金	※6 6,800	※6 1,027
リース債務	74	96
未払消費税等	717	15
未払法人税等	213	209
賞与引当金	306	322
返品調整引当金	90	70
その他	2,897	6,694
流動負債合計	18,454	17,064
固定負債		
社債	—	52
長期借入金	※6 2,000	※6 8,000
リース債務	79	249
長期末払金	※3 217	※3 186
繰延税金負債	2,762	1,920
再評価に係る繰延税金負債	609	540
退職給付に係る負債	2,560	※7 322
その他	29	27
固定負債合計	8,258	11,299
負債合計	26,713	28,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,060	10,060
利益剰余金	17,388	16,079
自己株式	△248	△251
株主資本合計	42,203	40,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,576	4,437
繰延ヘッジ損益	0	△4
土地再評価差額金	△303	△316
為替換算調整勘定	109	125
退職給付に係る調整累計額	247	189
その他の包括利益累計額合計	6,632	4,430
非支配株主持分	—	106
純資産合計	48,835	45,427
負債純資産合計	75,549	73,792

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	62,549	59,090
売上原価	※1 33,399	※1 30,506
売上総利益	29,149	28,583
販売費及び一般管理費	※2 31,057	※2 30,759
営業損失(△)	△1,907	△2,176
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	311	367
その他	51	69
営業外収益合計	369	442
営業外費用		
支払利息	104	99
借入関連費用	172	—
持分法による投資損失	89	77
為替差損	13	29
その他	23	11
営業外費用合計	403	217
経常損失(△)	△1,941	△1,950
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 4,086
投資有価証券売却益	2,015	—
ゴルフ会員権売却益	—	12
特別利益合計	2,015	4,099
特別損失		
固定資産売却損	※4 24	※4 154
固定資産除却損	※5 3	※5 30
減損損失	※6 534	※6 107
投資有価証券売却損	1	—
関係会社株式売却損	—	35
ゴルフ会員権売却損	0	—
事業構造改善費用	※7 488	※7 2,620
特別損失合計	1,051	2,947
税金等調整前当期純損失(△)	△977	△799
法人税、住民税及び事業税	47	85
法人税等調整額	0	△76
法人税等合計	48	9
当期純損失(△)	△1,025	△808
非支配株主に帰属する当期純利益	—	11
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,025	△819

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純損失(△)	△1,025	△808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	△2,139
繰延ヘッジ損益	0	△5
為替換算調整勘定	4	15
退職給付に係る調整額	618	△58
その他の包括利益合計	※ 815	※ △2,187
包括利益	△210	△2,995
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△210	△3,007
非支配株主に係る包括利益	—	11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,060	18,917	△246	43,734
当期変動額					
剰余金の配当			△502		△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,025		△1,025
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△1,528	△2	△1,531
当期末残高	15,002	10,060	17,388	△248	42,203

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	6,385	－	△303	105	△370	5,816	－	49,551
当期変動額								
剰余金の配当								△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△1,025
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	191	0	－	4	618	815		815
当期変動額合計	191	0	－	4	618	815	－	△716
当期末残高	6,576	0	△303	109	247	6,632	－	48,835

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,060	17,388	△248	42,203
当期変動額					
剰余金の配当			△502		△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△819		△819
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12		12
当期変動額合計	－	－	△1,309	△2	△1,312
当期末残高	15,002	10,060	16,079	△251	40,891

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,576	0	△303	109	247	6,632	－	48,835
当期変動額								
剰余金の配当								△502
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）								△819
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,139	△5	△13	15	△58	△2,201	106	△2,082
当期変動額合計	△2,139	△5	△13	15	△58	△2,201	106	△3,407
当期末残高	4,437	△4	△316	125	189	4,430	106	45,427

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△977	△799
減価償却費	742	692
のれん償却額	—	102
減損損失	534	107
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△1
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△80	△20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	75	△1,999
受取利息及び受取配当金	△317	△373
支払利息	104	99
持分法による投資損益 (△は益)	89	77
固定資産除却損	3	30
事業構造改善費用	488	2,620
有形固定資産売却損益 (△は益)	24	△3,932
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,014	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	35
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	0	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	739	349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,292	△2,499
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	0	△580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,937	1,247
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	322	△94
その他	203	△45
小計	2,238	△4,979
利息及び配当金の受取額	317	371
利息の支払額	△106	△105
法人税等の支払額	△88	△133
法人税等の還付額	568	52
事業構造改善費用の支払額	△2,908	△26
営業活動によるキャッシュ・フロー	22	△4,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,123	△1,503
有形固定資産の売却による収入	4	7,423
投資有価証券の取得による支出	—	△100
投資有価証券の売却による収入	2,971	—
無形固定資産の取得による支出	△11	△17
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,637
関係会社株式の取得による支出	—	△12
関係会社株式の売却による収入	—	30
貸付けによる支出	△2	△3
貸付金の回収による収入	114	103
敷金及び保証金の差入による支出	△125	△300
敷金及び保証金の回収による収入	157	301
その他	△73	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,911	4,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000	△34
長期借入れによる収入	827	7,020
長期借入金の返済による支出	△400	△6,886
社債の償還による支出	—	△16
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△2	△2
配当金の支払額	△502	△502
リース債務の返済による支出	△81	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,159	△517
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	779	△1,117
現金及び現金同等物の期首残高	18,415	19,194
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,194	※1 18,076

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社7社のうち、次の5社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株)

サンヨーショウカイニューヨーク, INC.

上海三陽時裝商貿有限公司

ルビー・グループ(株)

RUBY GROUPE KOREA INC.

当連結会計年度にルビー・グループ(株)の株式を80%取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、RUBY GROUPE KOREA INC. は、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、(株)サンヨー・インダストリーの2社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の2社であります。

(株)サンヨーソーイング

(株)サンヨー・インダストリー

(2) 当連結会計年度において、持分法適用非連結子会社でありました(株)サンヨーエクセルについて、当社の保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました(株)AWAについて、当社の保有する全株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法

(ロ) デリバティブ ……時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品 ……先入先出法に基づく原価法

並びに貯蔵品

原材料 ……最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社2社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。
 - (ハ) 返品調整引当金
連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - (ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利
 - (ハ) ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - (ニ) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取り扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券(株式)	135百万円	31百万円

- ※3 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(2017年12月31日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額217百万円が含まれております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額186百万円が含まれております。

- ※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形	2百万円	一百万円

- ※5 借入金等に対する担保資産

当連結会計年度(2018年12月31日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	1,627百万円
土地	4,744
計	6,371

※6 財務制限条項

前連結会計年度（2017年12月31日）

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2011年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

借入実行残高	5,000百万円
--------	----------

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額9,458百万円）を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は1行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	1,000
差引額	8,000

当連結会計年度（2018年12月31日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,371百万円）を担保に供しております。なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当連結会計年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額8,639百万円）を担保に供する予定であります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当連結会計年度は3行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	1,000

※7 退職給付信託の設定

当連結会計年度（2018年12月31日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金21億円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債が同額減少しております。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上原価	△1,337百万円	△375百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料手当	15,913百万円	15,195百万円
広告宣伝費	2,121	2,606
賞与引当金繰入額	220	243
退職給付費用	509	509
減価償却費	591	536
不動産賃借料	3,028	2,922
業務委託費	3,386	3,229
のれん償却額	—	102

※3 固定資産売却益

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却益は、当社保有の三陽商会青山ビル及び保養所の土地及び建物等の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

固定資産売却損は、軽井沢の不動産の売却に伴う建物及び土地等の売却損であります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

※5 固定資産除却損の主なものはおりのとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。
前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	286
		敷金及び保証金	176
		その他	71

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(534百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	60
		敷金及び保証金	29
		その他	16

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

※7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

事業構造改善費用は、主にブランド廃止に伴う撤退費用等であります。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

サンヨーショウカイニューヨーク, INC. の清算に係る費用	160百万円
希望退職者の募集に伴う特別退職金等	2,858
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	△406
その他	8
計	2,620

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,645百万円	△2,870百万円
組替調整額	△2,014	—
税効果調整前	630	△2,870
税効果額	△439	731
その他有価証券評価差額金	191	△2,139
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	△5
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	△5
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△5
土地再評価差額金：		
税効果額	—	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	365	△417
組替調整額	362	249
税効果調整前	727	△167
税効果額	△109	109
退職給付に係る調整額	618	△58
その他の包括利益合計	815	△2,187

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	126,229	—	113,606	12,622

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 113,606千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	535	5	485	55

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

株式併合による減少 484千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	502	4	2016年12月31日	2017年3月31日

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。2016年12月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	40	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	12,622	—	—	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	55	1	—	56

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	502	40	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	502	40	2018年12月31日	2019年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
現金及び預金勘定	19,194百万円	18,077百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△1
現金及び現金同等物	19,194	18,076

※2 当連結会計年度に株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

株式の取得により新たに及び同社完全子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

現金及び現金同等物	557百万円
その他流動資産	318
固定資産	48
のれん	1,843
流動負債	△286
固定負債	△192
非支配株主持分	△94
取得のための支出	1,637

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
1年内	372	176
1年超	252	109
合計	625	285

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後1年3ヶ月であります。

デリバティブ取引は、将来の為替変動や金利変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、格付の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは外貨建ての営業債権及び営業債務について原則として為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

なお、主な借入金には財務制限条項が付されており、当連結会計年度において抵触したため、当該契約に従い当担保資産を担保に供する予定であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,194	19,194	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,828	6,828	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	16,150	16,150	—
資産計	42,173	42,173	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,355	7,355	—
(2) 長期借入金 (*1)	8,800	8,814	14
負債計	16,155	16,169	14
デリバティブ取引 (*2)	(1)	(1)	—

(*1)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金6,800百万円を含めております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,077	18,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,560	6,560	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,279	13,279	—
資産計	37,918	37,918	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,596	8,596	—
(2) 社債(*1)	84	80	△3
(3) 長期借入金 (*2)	9,027	9,018	△9
負債計	17,707	17,694	△12
デリバティブ取引 (*3)	(4)	(4)	—

(*1)社債には1年内償還予定の社債32百万円を含めております。

(*2)長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金1,027百万円を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価の算定は取引金融機関から提示された価額に基づいております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	271	263

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,194	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,828	—	—	—
合計	26,023	—	—	—

当連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,077	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,560	—	—	—
合計	24,638	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	6,800	1,000	1,000	—	—	—
合計	6,800	1,000	1,000	—	—	—

当連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	32	32	20	—	—	—
長期借入金	1,027	8,000	—	—	—	—
合計	1,059	8,032	20	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2017年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,150	6,923	9,226
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,150	6,923	9,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		16,150	6,923	9,226

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 135百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,279	6,923	6,355
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,279	6,923	6,355
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		13,279	6,923	6,355

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 231百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,971	2,015	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,971	2,015	1

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	163	—	(注)
合計			163	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	463	—	(注)
合計			463	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	6,800	—	(注)
合計			6,800	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるために、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	12,359百万円	9,495百万円
勤務費用	416	395
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	△151	△55
退職給付の支払額	△3,131	△665
大量退職による減少額	—	△3,412
その他	△6	△5
退職給付債務の期末残高	9,495	5,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	9,386百万円	7,129百万円
期待運用収益	169	178
数理計算上の差異の発生額	213	△473
事業主からの拠出額	493	478
退職給付の支払額	△3,131	△665
退職給付信託設定額	—	2,100
大量退職による減少額	—	△3,121
年金資産の期末残高	7,129	5,627

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	239百万円	194百万円
退職給付費用	19	31
退職給付の支払額	△62	△37
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	194	187

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,549百万円	5,817百万円
年金資産	△7,153	△5,652
	2,395	165
非積立型制度の退職給付債務	164	156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,560	322
退職給付に係る負債	2,560	322
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,560	322

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	416百万円	395百万円
利息費用	9	9
期待運用収益	△169	△178
数理計算上の差異の費用処理額	478	364
過去勤務費用の費用処理額	△116	—
簡便法で計算した退職給付費用	19	31
確定給付制度に係る退職給付費用	638	623
特別退職金等	—	2,858
退職給付制度一部終了益	—	△406

(注) 特別退職金等及び退職給付制度一部終了益は、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
過去勤務費用	△166	—
数理計算上の差異	844	△167
合計	727	△167

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△357	△189
合計	△357	△189

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	36%	42%
株式	29	26
一般勘定	28	22
短期資産	3	7
その他	4	3
合計	100	100

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当会計年度より23%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.1%	6.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）73百万円、当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）56百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	14百万円	83百万円
賞与引当金繰入超過額	94	95
退職給付に係る負債	893	799
返品調整引当金繰入超過額	27	21
たな卸資産評価損否認額	301	184
減価償却超過額	39	25
減損損失否認額	349	233
繰延資産償却超過額	645	484
投資有価証券評価損否認額	178	178
ゴルフ会員権評価損否認額	260	238
繰越欠損金	4,180	4,887
その他	390	361
繰延税金資産小計	7,375	7,594
評価性引当額	△7,375	△7,584
繰延税金資産合計	—	10
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,649	△1,918
退職給付に係る調整累計額	△109	—
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△2,762	△1,920
繰延税金資産(△は負債)の純額	△2,762	△1,910

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(△は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	－百万円	9百万円
固定資産－繰延税金資産	—	0
流動負債－繰延税金負債	△0	—
固定負債－繰延税金負債	△2,762	△1,920

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
再評価差額(損)	516百万円	472百万円
繰延税金資産小計	516	472
評価性引当額	△516	△472
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価差額(益)	△609	△540
繰延税金負債合計	△609	△540
繰延税金資産(△は負債)の純額	△609	△540

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	同左

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ルビー・グループ株式会社

事業の内容：ラグジュアリーブランドのEコマース戦略立案・サイト構築運営、コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

当社グループのEコマース売上の拡大及び関連する様々な事業とのシナジー効果が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

③ 企業結合日

2018年4月27日（みなし取得日 2018年4月30日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

ルビー・グループ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

⑧ 株式取得の相手先

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（他 個人株主等）

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年5月1日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 95百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,843百万円

② 発生原因

当社グループのEコマース売上の拡大及び関連する様々な事業とのシナジー効果として期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	875百万円
固定資産	48
資産合計	924
流動負債	286
固定負債	192
負債合計	479

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及び算定方法

売上高	437百万円
営業利益	69
経常利益	68
税金等調整前当期純利益	68

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報の差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
1株当たり純資産額	3,885円75銭	1株当たり純資産額	3,606円55銭
1株当たり当期純損失金額	81円62銭	1株当たり当期純損失金額	65円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1. 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2017年12月31日)	当連結会計年度末 (2018年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	48,835	45,427
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	106
(うち非支配株主持分(百万円))	(—)	(106)
普通株式に係る純資産額(百万円)	48,835	45,321
普通株式の発行済株式数(千株)	12,622	12,622
普通株式の自己株式数(千株)	55	56
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	12,567	12,566

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△1,025	△819
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(百万円)	△1,025	△819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,568	12,567

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認を得ております。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において対象取締役に対してかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額450百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して、通常の報酬枠の範囲内で本制度にかかる報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が対象取締役に対して新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当て、または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①本株式の割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式にかかる第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②対象取締役が、譲渡制限期間中継続して当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員にであったことを条件として、本株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること、③対象取締役が譲渡制限期間満了前に上記②に定める地位のいずれも退任または退職した場合、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社が本株式を無償取得すること、④対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記②に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されない本株式を無償取得すること、などをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行または処分するものです。

(決算期（事業年度の末日）の変更および定款一部変更について)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、決算期（事業年度の末日）の変更および定款一部変更について2019年3月28日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認を得ております。

1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとしておりますが、ファッションを扱う事業を主体とする当社にとって、春夏・秋冬商品というシーズン性の高い事業運営と決算期を一致させることが合理的であると判断し、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現 在 ：毎年12月31日

変更後 ：毎年2月末日

決算変更の経過期間となる第77期事業年度は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヵ月決算となります。

また、当社の決算期変更に伴い、連結子会社及び持分法適用非連結子会社（一部を除く）の決算期につきましても、同様に変更を予定しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年5月に、定時株主総会の議決権の基準日を毎年2月末日に、期末配当の基準日を毎年2月末日に、中間配当の基準日を毎年8月31日にそれぞれ変更するものであります。また、事業年度の変更にかかる経過的な措置として、附則を設けるものです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ルビー・ グループ(株)	第一回 無担保社債	2018年 3月26日	—	84 (32)	0.42	なし	2021年 3月23日
合計			—	84 (32)			

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
32	32	20	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,800	1,027	0.728	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	96	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	8,000	1.142	2020年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	79	249	—	2020年～24年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,954	9,373	—	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年超における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,000	—	—	—	—
リース債務	82	71	63	32	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,655	29,266	41,389	59,090
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	603	3,315	1,622	△799
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	1,623	3,006	1,560	△819
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	129.17	239.19	124.16	△65.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	129.17	110.02	△115.04	△189.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,787	17,004
受取手形	45	16
売掛金	※1 7,112	※1 6,786
商品及び製品	10,991	13,589
仕掛品	86	116
原材料及び貯蔵品	275	283
前払費用	655	651
未収入金	※1 238	※1 140
その他	※1 61	※1 808
貸倒引当金	△24	△22
流動資産合計	38,230	39,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,686	※2 4,969
構築物	83	※2 128
機械及び装置	0	58
工具、器具及び備品	1,003	901
土地	10,247	※2 7,335
リース資産	131	315
建設仮勘定	1,816	—
有形固定資産合計	15,968	13,708
無形固定資産		
借地権	695	695
商標権	524	392
ソフトウェア	262	118
その他	62	55
無形固定資産合計	1,544	1,262
投資その他の資産		
投資有価証券	16,286	13,510
関係会社株式	251	2,462
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	2,025	2,089
その他	※1 1,353	※1 1,156
貸倒引当金	△809	△1,037
投資その他の資産合計	19,107	18,181
固定資産合計	36,621	33,152
資産合計	74,851	72,526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,678	2,443
買掛金	※1 4,672	※1 6,153
1年内返済予定の長期借入金	※3 6,800	※3 1,000
リース債務	67	94
未払金	70	2,648
未払費用	※1 2,243	※1 2,947
未払消費税等	667	—
未払法人税等	206	165
預り金	263	296
賞与引当金	302	287
返品調整引当金	90	70
その他	298	283
流動負債合計	18,362	16,388
固定負債		
長期借入金	※3 2,000	※3 8,000
リース債務	73	246
長期末払金	214	184
繰延税金負債	2,653	1,920
再評価に係る繰延税金負債	609	540
退職給付引当金	2,887	※4 481
その他	29	27
固定負債合計	8,468	11,400
負債合計	26,831	27,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,218	6,218
資本剰余金合計	10,018	10,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	7,222	6,101
利益剰余金合計	16,972	15,851
自己株式	△248	△251
株主資本合計	41,745	40,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,576	4,437
繰延ヘッジ損益	0	△4
土地再評価差額金	△303	△316
評価・換算差額等合計	6,274	4,116
純資産合計	48,019	44,737
負債純資産合計	74,851	72,526

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	※1 61,320	※1 57,486
売上原価	※1 32,850	※1 30,033
売上総利益	28,469	27,452
販売費及び一般管理費	※2 30,317	※2 29,484
営業損失(△)	△1,848	△2,031
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 328	※1 381
受取賃貸料	12	12
その他	24	79
営業外収益合計	364	473
営業外費用		
支払利息	104	98
賃貸費用	7	7
借入関連費用	172	—
為替差損	18	13
その他	36	38
営業外費用合計	339	157
経常損失(△)	△1,822	△1,716
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 4,086
投資有価証券売却益	2,015	—
ゴルフ会員権売却益	—	12
特別利益合計	2,015	4,099
特別損失		
固定資産売却損	※4 24	※4 154
固定資産除却損	※5 3	※5 30
減損損失	532	89
投資有価証券売却損	1	—
関係会社株式売却損	—	90
関係会社株式評価損	38	—
ゴルフ会員権売却損	0	—
事業構造改善費用	※6 488	※6 2,676
特別損失合計	1,087	3,041
税引前当期純損失(△)	△894	△658
法人税、住民税及び事業税	45	44
法人税等調整額	0	△69
法人税等合計	45	△25
当期純損失(△)	△940	△632

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,486	18.2	2,062	23.5
II 労務費		2,742	33.7	2,526	28.8
III 経費		3,917	48.1	4,172	47.7
(うち外注加工費)		(537)		(884)	
当期総製造費用		8,145	100.0	8,761	100
仕掛品期首たな卸高		62		86	
計		8,208		8,848	
仕掛品期末たな卸高		86		116	
当期製品製造原価		8,121		8,731	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及びたな卸資産に配賦調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,218	9,750	8,665	△246	43,191
当期変動額							
剰余金の配当					△502		△502
当期純損失（△）					△940		△940
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			△0			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△0	—	△1,442	△2	△1,445
当期末残高	15,002	3,800	6,218	9,750	7,222	△248	41,745

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,385	—	△303	6,082	49,273
当期変動額					
剰余金の配当					△502
当期純損失（△）					△940
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	0	—	192	192
当期変動額合計	191	0	—	192	△1,253
当期末残高	6,576	0	△303	6,274	48,019

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	15,002	3,800	6,218	9,750	7,222	△248	41,745
当期変動額							
剰余金の配当					△502		△502
当期純損失（△）					△632		△632
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13		13
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,121	△2	△1,124
当期末残高	15,002	3,800	6,218	9,750	6,101	△251	40,621

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,576	0	△303	6,274	48,019
当期変動額					
剰余金の配当					△502
当期純損失（△）					△632
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,139	△5	△13	△2,158	△2,144
当期変動額合計	△2,139	△5	△13	△2,158	△3,282
当期末残高	4,437	△4	△316	4,116	44,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合は、ヘッジの有効性評価を省略しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	513百万円	431百万円
長期金銭債権	1,196	1,368
短期金銭債務	32	41

※2 借入金等に対する担保資産

当事業年度（2018年12月31日）

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	1,594百万円
構築物	32
土地	4,744
計	6,371

※3 財務制限条項

前事業年度（2017年12月31日）

(1) 当社は取引銀行と長期借入金契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当事業年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2011年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

借入実行残高	5,000百万円
--------	----------

(2) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当事業年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,490百万円）を担保に供する予定であります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(3) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額9,458百万円）を担保に供する可能性があります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当事業年度は1行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	1,000
差引額	8,000

当事業年度（2018年12月31日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前事業年度において②に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当事業年度末における帳簿価額6,371百万円）を担保に供しております。なお、①については引き続き財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には担保条件の見直しを行う可能性があります。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

②各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、当事業年度において②に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当事業年度末における帳簿価額8,639百万円）を担保に供する予定であります。なお、本契約は取引銀行4行それぞれで借入開始時期が異なるため、当事業年度末では3行のみの借入実行となっております。

①各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

②2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	8,000
差引額	1,000

※4 退職給付信託の設定

当事業年度（2018年12月31日）

当社は、退職給付財政の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金及び預金21億円を拠出いたしました。これにより、退職給付引当金が同額減少しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	791百万円	829百万円
仕入高	35	39
営業取引以外の取引による取引高	16	13

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	584百万円	524百万円
給料及び手当	15,551	14,640
賞与引当金繰入額	216	207
退職給付費用	503	503
広告宣伝費	1,988	2,498
業務委託費	3,394	3,117

※3 固定資産売却益

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却益は、当社保有の三陽商会青山ビル及び保養所の土地及び建物等の売却益であります。

※4 固定資産売却損

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

固定資産売却損は、軽井沢の不動産の売却に伴う建物及び土地等の売却損であります。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

※5 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

※6 事業構造改善費用

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

事業構造改善費用は、主にブランド廃止に伴う撤退費用等であります。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

サンヨーショウカイニューヨーク, INC. に対する貸倒引当金繰入額	215百万円
希望退職者の募集に伴う特別退職金等	2,858
大量退職に伴う退職給付制度一部終了益	△406
その他	8

計 2,676

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,462百万円,前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式239百万円、関連会社株式11百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	255百万円	324百万円
賞与引当金繰入超過額	93	87
退職給付引当金繰入超過額	884	790
返品調整引当金繰入超過額	27	21
たな卸資産評価損否認額	296	180
減価償却超過額	39	25
減損損失否認額	324	213
繰延資産償却超過額	645	484
投資有価証券評価損否認額	178	178
関係会社株式評価損否認額	840	828
ゴルフ会員権評価損否認額	260	238
繰越欠損金	3,361	4,056
その他	364	332
繰延税金資産小計	7,570	7,763
評価性引当額	△7,570	△7,763
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,649	△1,918
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△2,653	△1,920
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△2,653	△1,920

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
再評価差額 (損)	516百万円	472百万円
繰延税金資産小計	516	472
評価性引当額	△516	△472
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価差額 (益)	△609	△540
繰延税金負債合計	△609	△540
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△609	△540

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。		同左

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認を得ております。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度であります。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において対象取締役に対してかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2007年3月29日開催の第64期定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額は年額450百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して、通常の報酬枠の範囲内で本制度にかかる報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が対象取締役に対して新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当て、または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①本株式の割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式にかかる第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②対象取締役が、譲渡制限期間中継続して当社の取締役または取締役を兼務しない執行役員にであったことを条件として、本株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること、③対象取締役が譲渡制限期間満了前に上記②に定める地位のいずれも退任または退職した場合、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社が本株式を無償取得すること、④対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記②に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されない本株式を無償取得すること、などをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行または処分するものです。

(決算期（事業年度の末日）の変更および定款一部変更について)

当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、決算期（事業年度の末日）の変更および定款一部変更について2019年3月28日開催の第76期定時株主総会に付議し、承認を得ております。

1. 決算期変更の理由

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとしておりますが、ファッションを扱う事業を主体とする当社にとって、春夏・秋冬商品というシーズン性の高い事業運営と決算期を一致させることが合理的であると判断し、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。

2. 決算期変更の内容

現 在 ：毎年12月31日

変更後 ：毎年2月末日

決算変更の経過期間となる第77期事業年度は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヵ月決算となります。

また、当社の決算期変更に伴い、連結子会社及び持分法適用非連結子会社（一部を除く）の決算期につきましても、同様に変更を予定しております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、定時株主総会の招集時期を毎年5月に、定時株主総会の議決権の基準日を毎年2月末日に、期末配当の基準日を毎年2月末日に、中間配当の基準日を毎年8月31日にそれぞれ変更するものであります。また、事業年度の変更にかかる経過的な措置として、附則を設けるものです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,686	3,003	479 (45)	240	4,969	3,762
	構築物	83	63	9	10	128	304
	機械及び装置	0	63	0	4	58	34
	工具、器具及び備品	1,003	125	176 (7)	50	901	616
	土地	10,247 [306]	-	2,912	-	7,335 [223]	-
	リース資産	131	273	2	86	315	200
	建設仮勘定	1,816	1,351	3,168	-	-	-
	計	15,968 [306]	4,880	6,748 (53)	392	13,708 [223]	4,918
無形固定資産	借地権	695	-	-	-	695	-
	商標権	524	-	-	132	392	975
	ソフトウェア	262	16	-	159	118	1,041
	その他	62	-	7 (7)	0	55	20
	計	1,544	16	7 (7)	292	1,262	2,037

- (注) 1. 建物の増加及び建設仮勘定の減少の主なものは、本社新別館ビルの増築が竣工し、固定資産に振替えた為であります。
2. 土地の減少の主なものは、三陽商会青山ビル及び保養所施設の売却によるものであります。
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	833	264	38	1,059
賞与引当金	302	287	302	287
返品調整引当金	90	70	90	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待（東京都において年2回、権利確定日：6月30日及び12月31日）いたします。

(注1) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

(注2) 2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、定款一部の変更を決議し、次のとおりになりました。

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| (2) 定時株主総会 | 5月中 |
| (3) 基準日 | 2月末日 |
| (4) 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |

なお、第77期事業年度については、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヵ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第75期)	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日	2018年3月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2018年3月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第76期第1四半期)	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月14日 関東財務局長に提出
	(第76期第2四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	(第76期第3四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。		2018年4月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。		2018年12月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月28日

株式会社三陽商会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 本 博 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三陽商会が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

株式会社三陽商会
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である岩田功及び最高財務責任者大村靖稔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）を指標に、その概ね3分の2を超えている当社のみを重要な事業拠点とし、当社における事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 岩田 功
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岩田功及び当社最高財務責任者 大村靖稔は、当社の第76期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。